

令和2年白老町議会定例会2月会議会議録（第1号）

令和2年 2月18日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午前10時52分

○議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議会運営委員会委員長報告
- 第 3 行政報告について
- 第 4 議案第 1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）
- 第 5 議案第 2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第 3号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施行 バンノ沢川砂防工（第6支溪）)
- 第 7 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 第 8 報告第 2号 専決処分の報告について
(工事請負契約の金額の変更について)
- 第 9 特別委員会の設置について

○会議に付した事件

- 議案第 1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）
- 議案第 2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 3号 工事請負契約の締結について
(令和元年度施行 バンノ沢川砂防工（第6支溪）)
- 報告第 1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)
- 報告第 2号 専決処分の報告について
(工事請負契約の金額の変更について)
- 特別委員会の設置について

○出席議員（14名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 久保一美君 | 2番 広地紀彰君 |
| 3番 佐藤雄大君 | 4番 貳又聖規君 |
| 5番 西田祐子君 | 6番 前田博之君 |
| 7番 森哲也君 | 8番 大淵紀夫君 |

9番 吉谷一孝君 10番 小西秀延君
11番 及川保君 12番 長谷川かおり君
13番 氏家裕治君 14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番 森哲也君 8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	戸田安彦君
副町長	古俣博之君
副町長	竹田敏雄君
教育長	安藤尚志君
総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克巳君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
建設課参事	舛田紀和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主任	村上さやか君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日2月18日は休会の日ですか、議事の都合により、特に定例会2月会議を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、2月4日及び本日の会議前に開催しました議会運営委員会での、本会議運営における協議の経過と結果について報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議会運営委員長報告。

議長の許可をいただきましたので、2月4日及び本日の本会議前に行った議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和2年白老町議会定例会は、3月31日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にもかかわらず議事の都合により2月会議を開くこととしたところであります。

本委員会での協議事項は、令和2年定例会2月会議の運営の件であります。

定例会2月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、補正予算2件、工事請負契約1件、専決処分の報告2件の合計5件であります。

担当課長から、その概要について説明を受けた後、いずれも本日の議事日程といたしました。

また、議会関係としては、特別委員会の設置1件が予定されております。総合計画基本構想及び基本計画の策定または変更を議会の議決事件としているものであり、本委員会の委員全員の賛成により委員会発議といたしました。

特別委員会の設置の件については、1月24日に開催した全員協議会で説明のあった総合計画の素案について、議会としても事前に十分な議論が必要とする意見から、本委員会において特別委員会の設置を協議した結果、総合計画は将来のまちづくりの基本的な方向性を示す重要な案件であり、自治基本条例では、町の政策執行の最高規範と位置づけていることから、議会として計画内容について調査するため、議長を除く全議員をもって構成する「第6次白老町総合計画調査特別委員会」

を設置し、これに付託し、調査終了まで休会中の継続調査とすることといたしました。

これらのことから、2月会議の再開は本日1日間とするものであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和2年白老町議会定例会2月会議の再開にあたり行政報告を申しあげます。

初めに、「ウポポイ開設100日前イベント in しらおい」についてであります。

去る1月13日に、町主催による「ウポポイ開設100日前イベント in しらおい」を白老中央公民館にて開催いたしました。当日は、アイヌ民族文化財団によるムックリ演奏や本町出身で観光大使の石原可奈子氏によるピアノと白老アイヌ協会によるムックリのコラボ演奏のほか、東川町出身で俳優の森崎博之氏、平取町出身で大学生の関根摩耶氏、石原氏とのトークショーなどを実施しました。

町内外から700人以上の来場をいただき、ウポポイの開設を間近に控え、地元におけるより一層の機運醸成が図られものであります。

次に、「元気まちしらおい港まつり」の終了及び「実行委員会の解散」についてであります。

元気まちしらおい港まつりは、地方港湾白老港の進行と食材王国白老のピーアールを目的として、本町を代表するイベントとして定着してまいりましたが、去る1月23日日開催された実行委員会において、祭りの終了と実行委員会の解散を決定したところであります。

主な要因としましては、祭り会場における駐車場用地や花火大会の協賛金の確保が厳しい状況にあるほか、来年度ウポポイの開業効果を最大限発揮するため、ポロトミンタラを会場としてロングランイベントを開催する予定であることなどを総合的に判断し、終了に至ったところでございます。

なお、令和3年度以降における新たな代替イベント開催については、白紙の状況であることから、実行委員会の残余財産については、白老町に指定寄附され商工振興基金に採納される予定であります。

なお、2月会議には議案3件、報告2件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わりました。

◎議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）

○議長（松田謙吾君） 日程第4、令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）を議案に供します。

提案の説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）についての説明をさせていただきます。

令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,219万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億9,554万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月18日提出。白老町長。

次のページでございます。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入、次ページの2歳出につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の説明をいたします。歳出からということで、6ページ、7ページをお開きください。4款環境衛生費、1項保健衛生費、3目予防費、（1）緊急風しん抗体検査等事業、92万5,000円の減額補正でございます。昨年の定例会5月会議において、一般会計補正予算第1号により議決された事業であります。3節職員手当等、13節委託料及び20節扶助費におきましては不用額の整理による減額。印刷製本費及び通信運搬費は、来年度以降の検査対象者に対し、年度内に案内をするため抗体検査、予防接種クーポン券の増刷と発送費用を増額するものでございます。財源は、国庫支出金が41万9,000円の減、一般財源は50万6,000円の減となります。続きまして、2項環境衛生費、5目緑化推進費、（1）緑化推進活動支援事業19万9,000円の増額補正でございます。白老町花とみどりの会の緑化推進事業に対する補助金であります。作業用のトラックの車検費用の増や水道栓の1カ所増設及び遮光防獣ネットの設置による不足分を増額するもので、財源は一般財源でございます。続いて、3項清掃費、2目塵芥処理費、（1）環境衛生センター埋立地調整槽改修事業72万6,000円の新規計上であります。埋立地調整槽の配管が凍結し、水処理等への送水が不能となっていることから一部配管部品交換と保温復旧工事を行うものでございます。財源は一般財源となります。

次にページにまいります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、（1）土木施設管理事務経費42万9,000円の増額補正でございます。字社台568番6付近に設置されている町所有でかつ国道と共有で使用している雨水排水路が、国道拡幅整備に伴い現在の排水路の規格や設置位置等の見直しとなったことから、隣接する国有地を施設所有者である町が取得し整備を進めるものでございます。財源は全額支障物件移転補償金が充当されます。続いて、2項道路橋梁費、1目道路維持費、

(1) 道路施設維持補修経費1,000万円の増額補正でございます。ちょうど除雪委託料はおおむね1回分の全町出動経費分を見込み増額するものでございます。財源は一般財源でございます。続きまして、4項港湾費、1目港湾管理費、(1)港湾施設管理経費157万9,000円の増額補正でございます。臨港道路除雪業務委託料は2回分の除雪経費を増額するもので、財源は一般財源でございます。

続いて、10款、教育費、4項、社会教育費、2目、公民館費、(1)公民館管理運営経費18万2,000円の増額補正でございます。萩野公民館の身障者用トイレの水漏れ等により使用不能となっていることから、修繕費を増額するものでございます。財源は一般財源でございます。

以上で、歳出は終了いたします。続きまして、歳入の一般財源のみ説明をさせていただきます。4ページ、5ページにお戻りください。21款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金、1,218万円は歳出総額に対する歳入の不足分として計上するものでございます。これによりまして繰越金の留保額は1,515万7,000円となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(松田謙吾君) 提案の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子議員

○5番(西田祐子君) 7ページの、緊急風しん抗体検査等事業等についてお伺いします。

これは、昨年5月会議で緊急に実施されたということなのですが、委託料が85万4,000円減っているということなのですが、全体の人数と実際に受診者数を伺わせてください。

これが、緊急風しん抗体検査等事業になったわけですが、そのときのいきさつとか、それについて白老町はどのように対応し、現在残っている金額で十分なのかどうなのか、その辺を伺わせてください。

○議長(松田謙吾君) 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長(久保雅計君) ただいまのご質問でございますが、風しんの抗体検査の関係でございますが、実績見込みでいきますと今年度末の予定ですが、約270名程度の抗体検査を行う予定で減額の補正をさせていただいております。実際、対象となる人数が700名弱なのですが、自分で風しんの予防接種を受けている自覚があれば当然あると思うのですが、そうでなければ検査することに思うのですが、そのうち予防接種をされている方の見込みというのが30名程度、検査をして実際に予防接種をされる方というのは30名程度なのです。抗体検査と予防接種がセットになっているものですから、そのような形で行っている事業ではあります。最大見込み数で予算を確保しなければならないので、実績見合いで今回の減額委託料と扶助費は償還払いという場合がありますので、違う地域で受けた場合請求先が違うものですから、償還払いという可能性があるので扶助費という科目で予算では設けています。実績見合いで計上しているものですから、今後の残り2カ月程度でありますし、請求が2カ月遅れで医療機関から集計したものをさらに、国保連合会のほうから請求がきてお支払いをするという流れになっていますので、2カ月遅れの請求ではあります。実際の利用状況を見まして今回減額しているというところでもあります。また、こちらにつきましては、来年度以降、令和2年度以降令和3年までの3年間の事業ということで当初計画していたのですが、

国のほうで早くできるものはやってもらいたいという意向がありまして、当町としましてもなるべく早いうちに対象となる年齢の方、昭和37年4月2日から昭和47年の4月1日生まれまでの方が、来年度以降の対象者だったのですけれども、早めに通知してクーポン券を送って事業を進めた方がいいという判断をしまして、早めに対処して今回その分のクーポン券の印刷と郵送代を補正して、3月中に皆さんに通知して早めに対処しようということで、今回計上させていただきました。

来年度以降の事業になりますけれども、これは来年度の予算に絡むところではありますが、国のほうとしましては抗体検査と接種費用については引き続き令和2年度、令和3年度で継続してそのような事業で、国のほうとしてはやるということなのですが、通知だけは早くやってもらいたいということですので、白老町としましては3月中までに事業を完了して通知自体を行いたいということでやっております。

また、この事業の経緯なのですが、東京オリンピックの関係もありまして早めに接種を受けてもらいたいというのがきっかけにあるのですけれども、もともと国の政策として、昭和37年4月2日から以降の昭和54年くらいまでの方なのですが、風しんの予防接種は男性は受けていない状況だったので、穴が開いている状況ですから、お子さんの関係であるとか、そのようなことを含めて国のほうで急いでやるということで、昨年事業としてできたものでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員

○5番（西田祐子君） 大体、概要わかりました。対象者が700名のうち今回は約270名程度ということなのですが、来年度分でクーポン券などを出してやりますとおっしゃったのですけれども、実際に抗体検査をもれなくしていただくための対策として、この人数だけで足りているのかどうか非常に疑問なのです。風しんの恐ろしさというのは、妊婦さんが一番恐ろしいのではないかと、妊娠中にもし間違っただけで風しんが、移ったときにはお子さんに影響が出るということで、そのようなことは男性の対象の方々もそこを強く意識してもらおうようなアピールをきちんとして、積極的に受診していただけるということを町としてもやっていかないと、自分だけの問題だと勘違いしているのです。風しんは、相手が一生人生をだめにするかもしれないということを意識してもらおうような、きちんとした提案をしていただければと思うのですけれども、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、実は国のほうとしましても各保健所を通して、自営業者の方ですとか、会社向けですとかいろいろなところへ抗体検査の機会の提供についてということで、周知文書を出しております。1月末なのですが、出ておりまして、そのようなこともありますし、また、我々町としましても、このような制度がりますということで、人間ドックとか健康診断のときにも追加で受けられるものですから、その際に、事業所を通してクーポンを使っただけということで周知はしているのですけれども、まだまだ不十分なところがあるかもしれませんので、その辺につきましては広報とホームページを通して、機会を設けて、少しでも検査を受けていただいて安心してお子様が産めるような環境づくりを、我々のほうとしても頑張っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 緑化推進活動支援事業について伺います。

財政課長からの説明で、花とみどりの会で、多分去年つくったフラワーセンターのビニールハウスの中の話だと思います。3,000万円かけて、実際には3カ月しか活動していません。この中身については別なところで議論しますが、この補正予算の関係でお聞きします。今、説明を受けたのですが、トラックの車検と水道栓を増設する、防獣ネットを設置、これ新しくビニールハウスをつくってから1年足らずです。なぜこのようなものが出てきたかということと、トラックの車検、これ1点として車の所有者はだれなのか。

それと、前も議会で議論ありましたけれど、車検の期日はもうわかっているはずなのです。なぜ補正予算で上がってきて、ましてお金が足りないとなるのか。

それと、水道栓と防獣ネット等については、今お話したように1年前に町で整備しているのですが、なぜ今言った2点のインフラ整備を町がしないで花とみどりの会補助金としてしなければいけないのですか。その点伺います。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） フラワーセンターの関係でご答弁させていただきます。

トラックの関係につきましては、所有者は白老町花とみどりの会ということになっております。こちらは平成17年度に町から補助金を出しまして購入し現在に至るという形になっております。また、内容につきましては、当初想定しておりました車検費用についてはおおむね14万円程度を想定しておりましたが、結果として老朽化、いろいろな不具合等がございまして車検費用に20万円を要したということになってございます。

それから、水道栓と防獣ネットの関係でございしますが、説明の中で増設という形でお話をさせていただきましたが、これはフラワーセンターの移設に際しまして水道栓を2カ所設置したことにより、水道料、基本料金2カ所分かかることによって水道料金が不足したということになってございます。防獣ネットにつきましては、移設前後において、もともと設置はしてあったのですが、実際に設置していく中で不足分ということで50メートル掛ける4本というところで、新年度になりましてそういったところが足りないということで追加で整備をしたということです。補正の時期等々含めまして可否というところはあろうかと思いますが、移設に伴ってこれまでの運営と違う部分が出てきたので、本年度不足が生じたというところで今回の補正をさせていただいたということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） ここであまり言いたくないのだけれど、会のほうの運営なのか白老町が補助金を出すときの査定の仕方が悪かったのかどうかわかりませんが、あとから追加でお聞きしますけれども、これは水道料金が不足したということですか。

それと、防獣ネットは足りなかったから増やしたと。当初3,000万円かけて整備したが不足したと。それは、もうやってしまったということですね。事後処理の補正予算要求ですか。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 大変申し訳ありませんが、花とみどりの会といたしましては、実際に稼働するにあたって、先ほどお話もございましたが、3月ないし4月、5月、6月という実際の稼働時期に過不足を生じたというところで現状は、購入済みの中の予算という形になります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） この3,000万円かけてフラワーセンターを設置するのに、すごく議会で議論がありまして、その辺十分理解して設置したはずだと思うのです。フラワーセンターは6月で終わっているのです。その辺を今まで、内容をわかっているながら今日の補正まで投げておいたということですか。なぜ早く処理しなかったのですか。当然議会で大きな議論呼びましたよね。これ花とみどりの会だけの問題ではないですよ。そのような効率的、経費をかけないでいかにやるかということが、金額の大小は別にして議論されたはずなのです。そういう町が議会に予算を要求する、補正する、事業執行の中でやってしまってあげてしまってよろしくお願ひしますという話、これ前も議会で議論されているはずなのですけれども、この辺ももっと緊張感をもってやってもらわなければ困ると思います。このようなことをやっていたら予算審議する必要はないのです。これはやはり、最終的に予算を決裁する側の責任も大きいのです。個々の問題も内容はわかりました。ぜひこれは改めてほしいです。トータル的な財政運営、財政執行上、予算執行する上で大きな問題なのです。過去にもありましたね。あのとき町長陳謝しているはずですけども、これはもっと嚴重に緊張感をもって職員一人一人、そのような予算執行、事業執行とは何かを考えていただかなければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） 担当課長として、私のほうからご説明と申し訳ないという形になろうかと思ひます。3月から6月にかけて実際に育苗を行い花苗の配布を行うという中で、実際のところ花とみどりの会の全体の予算の中で、ある程度吸収したり調整したりという努力はしていただいた部分もあったと捉えております。

我々もこういった事案が判明いたしましたのは、少なくとも配布ですとかそういった部分の時期を過ぎた後に協議ということがございまして、内部でできないかどうかということも含めながら協議はしたのですが、やはり難しいというところがあって今回の補正となっております。時期の可否という部分についてはご指摘される部分十分理解いたしますので、今後運営の中で早期にしっかりと協議を重ねながらこういったことがないよう努めてまいりたいと思ひます。申し訳ございません。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政担当といたしまして、本来補助金であるということは別にいたしましてもやはり予算がない中での執行という部分については、我々としても十分把握していなかったという部分について深くお詫びしたいと思ひます。

今後このようなことがないように、しっかり予算査定の部分、充分内部との風通しを良くしながら協議して進めたいと思ひます。大変申しわけございませんでした。

○議長（松田謙吾君） ほか、質疑ございませんか。

2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 1点だけ確認の意味で。年度末も控えていますので、土木費の道路維持費8ページと、留保額に関わってお尋ねします。道路維持経費として、除雪代、委託料として1,000万円計上されて、ただ、今年大変穏やかな冬であったにも関わらず、除雪が雪の質等もありまして時間もかかって作業が大変だったということを伺っています。先般も26日からの降雪によって稼働して、委託業者の方たち大変頑張っていたと思うのですが、今後のこの除雪の委託料の関係で、今、留保額等も限られている中で、今後の除雪に対する対応について天候状況等々これからのことに関わってくるので、今一概には言えない部分あるとは思いますが、対応の状況について執行状況と今後について、これで大丈夫なのかどうかという部分の見通しについてどのようなお考えなのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 除雪のご質問でございます。現在、当初予算から執行状況残が400万円程度残ってございます。今回の補正につきましては、一昨日の積雪に伴う除雪作業でほぼほぼ消化する状況となっております。今後の動きといたしましては、3月議会の中でも補正を考えている状況でございます。今後の部分といたしましては、現在、除雪を全域出動させると人道橋、歩道、車道と全地区のエリアを一斉に出動させた場合、初動から終わるまでの1日の作業自体が平均9時間から12時間、地区によっていろいろございますが、その中で一度の出動で約900から1,000万円ほどの除雪費用が今のところかかっている状況でございます。今後、2月、3月という部分でいきますと、自然相手になりますがあと1回、2回の除雪が今後補正として、引き続き予算計上をさせていただかなければいけない状況にあるのかなというのが現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 2番、広地紀彰議員。

○2番（広地紀彰君） 状況については理解できました。おおむね1,000万円程度1回の除雪についての経費として見ていかなければならない中で、8号補正の中では今般の対応で終わってしまう。残りは3月補正でという整理があつて、留保額のほうは今残り1,500万円余りと報告を受けていますが、今後1回程度であれば問題ないのではないかと思います。それ以上増えた場合現状として約900万円から1,000万円が1度につきかかるといったことを踏まえて、もし、複数回の出動になった場合どのような考えで予算のほうの編成するのかについて再度伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今、舛田参事のほうからもご説明ありましたとおり、今回1,000万円という増額補正をさせていただいておりますけれども、3月にもうすでに25日説明でございますのである程度数字は固めてございまして、おおむね1,500万円程度3月に補正をする予定でございます。その部分の財源については、減額補正もございますので今回の留保額をすべて使うということではございません。しかし、もちろん自然が相手でございますので、それでも足りないという部分も十分あるかと想定しておりまして、3月の当初補正でその金額で今回増額をさせていただこうという考えでございますけれども、さらに除雪出動があつた場合については3月の最終日の追加補正で、

さらに不足分について財源確保しながら補正で対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第1号 令和元年度白老町一般会計補正予算（第8号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（松田謙吾君） 日程第5、議案第2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 議の2-1をお開きください。

議案第2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）。

令和元年度白老町の港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ6,542万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月18日提出。白老町長。

次のページ、「第1表 歳入歳出予算補正」の1歳入、3ページの2歳出につきましては記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。6ページをお開きください。1款港湾機能施設運営費、1項港湾機能施設運営費、1目港湾機能施設運営費、（1）港湾

機能施設運営経費、83万6,000円の追加計上でございます。白老港公共1号上屋の西側の重量シャッター制御盤等に不具合が生じ開閉に支障をきたしているため、安全面からも早急な対応が必要なことから、修繕に要する経費を計上するものであります。

続きまして、歳入につきましては4ページまでお戻りください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目港湾使用料、1節公共上屋使用料83万6,000円の増額補正でございます。公共上屋使用料につきましては、補正予算の計上のほかにスポット的な利用があり増収となることから、これを先ほどの修繕料に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 令和元年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号 工事請負契約の締結について

（令和元年度施行バンノ沢川砂防工（第6支浜））

○議長（松田謙吾君） 日程第6、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案の説明をお求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議案第3号、議3-1をお開きください。

工事請負契約の締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）第2条の規定に基づき、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和2年2月18日提出。白老町長。

1、契約の目的 令和元年度施行、バンノ沢川砂防工（第6支浜）。

2、契約の方法 制限付一般競争入札。

3、契約の金額 1億65万円。

4、契約の相手方 道南総合・田中特定建設工事共同企業体、代表者 白老郡白老町大町1丁目10番8号、道南総合土建株式会社、代表取締役社長、道見みちる。構成員、白老郡白老町字社台139番地7、株式会社田中組、代表取締役、田中正樹。

5、契約保証金 白老町契約に関する規則第35条第7号の規定により免除。

次のページ、議案説明でございます。

令和元年度施行パンノ沢川砂防工（第6支溪）。

1、工事場所 白老町字白老782番地1（白老駐屯地内）。

2、完成期限 令和2年11月20日。

3、工事概要 砂防堰堤工 N、1基。流路工 N、1支溪。

パンノ沢川砂防事業は、平成7年度から平成21年度にかけて流路工及び床困工の河川整備を実施したパンノ沢川及び西パンノ沢川に対する土砂の流出防止を図るため、降雨時における当該河川への雨水流出経路である支溪にて、砂防堰堤及び流路を整備するものであります。

パンノ沢川及び西パンノ沢川で、それぞれ砂防堰堤工7基及び流路工7支溪の整備計画があり、令和元年度事業では、西パンノ沢川1支溪を施行するものであります。

(1) 第6支溪砂防堰堤工。本堤、堤長29.30メートル、堤高8.0メートル。流路工、対象支溪、N1支溪、延長80.35メートル。

そのほか、図面を添付してございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、入札の経過でございますが、去る12月26日に白老町広告第29号による制限付一般競争入札の公告を行い、12月26日から1月14日まで入札参加資格の申し込みを受付いたしました。その結果、丸幸鈴木・長谷川、川田・岩崎、道南総合・田中の3特定建設工事共同企業体の申請があり、2月13日に入札を行ったところでございます。落札者は道南総合・田中特定建設工事共同企業体でございます。落札率でございますが、予定価格1億275万1,000円に対し、落札額が1億65万円でございますので、落札率97.9%となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長（松田謙吾君） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎報告第1号 専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)

○議長（松田謙吾君） 日程第7、報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 報1-1をお開きください。報告第1号、専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年2月18日提出。白老町長。

記については、朗読を省略させていただきます。専決処分書です。地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例（平成20年条例第51号）第8条の規定により町長において専決処分することができる事項について、次のとおり専決処分する。

令和2年1月10日専決。白老町長。

記。1、侵害賠償の額、金1万6,852円。

2、損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

次のページ、説明であります。事故の発生状況です。

1、日時、令和元年10月16日（水）午前9時30分頃。

2、場所、白老町大町3丁目9地先、町道南中通り。

3、当事者、甲、乙は記載のとおりでございます。

4、状況、令和元年10月16日（水）午前9時30分頃、（甲）が課内用務のため、公用車で走行していた町道南中通りの信号機のない交差点において、（甲）車が東側から直進しようと交差点に進入したところ、北側から直進しようと走行してきた（乙）車が一時停止等を怠り交差点に進入してきたため、回避することができず、（甲）車右後部と（乙）車右前方部が衝突したものであります。

5、損害の程度、（乙）車フロントバンパー、窓枠フレーム損傷。

6、損害賠償額、本件は、（乙）車が一時停止や前方確認等を怠り交差点に進入したため発生した事故であることから、（甲）は（乙）車の修理費用16万8,520円のうち過失割合1割分の1万6,852円を（乙）に対して支払うことで示談する。

なお、損害賠償額については、全額保険により補てんされるものであります。

次のページに、事故の発生状況の図面を付けてございます。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） ただいま、提出者から説明がありました。この件に関して、何かお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 報告第1号は、これをもって報告済みといたします。

◎報告第2号 専決処分の報告について
(工事請負契約の金額の変更について)

○議長（松田謙吾君） 日程第8、報告第2号 専決処分の報告について（工事請負契約の金額の変更について）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 報2-1をお開きください。報告第2号、専決処分の報告について。地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和2年2月18日提出。白老町長。

記、以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次のページであります。専決処分書。地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、白老町議会会議条例（平成20年条例第51号）第8条の規定により町長において専決処分することができる事項について次のとおり専決処分する。

令和2年1月14日専決。白老町長。

記以下でございます。

1. 工事名、末広東町跨線橋（自由通路）整備Ⅲ期工事。
2. 現請負金額、1億6,060円
3. 新請負金額、1億6,113万9,000円、53万9,000円の増額でございます。
4. 概要、産業廃棄物の数量が確定したため、処分に係る運搬経費と処理費を増額するものでございます。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） ただいま提出者から説明がありましたが、この件に関して、何かお尋ねしたいことがありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 報告第2号は、これをもって報告済みといたします。

◎特別委員会の設置について

○議長（松田謙吾君） 日程第9、特別委員会の設置についてを議題に供します。

議会運営委員長報告において、特別委員会設置についての経過説明がありましたが、1月24日開催の全員協議会において、町から「第6次白老町総合計画素案」が示され、引き続き、町民説明会やパブリックコメントなどを経て「第6次白老町総合計画」が策定に向かう予定であります。

総合計画の策定は、基本構想及び基本計画を議決事件としており、自治基本条例では、町の政策

執行の最高規範と位置づけていることから、議会としても議員全員による慎重な調査検討が必要であると考えます。

このことから、議長を除く議員全員によって構成する「第6次白老町総合計画調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査終了まで休会中の継続調査とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く、議員全員によって構成する「第6次白老町総合計画調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査終了まで休会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、委員会条例第7条の規定により、特別委員会では委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（松田謙吾君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議長から諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において、委員長、副委員長の互選が行われ、その結果が、議長の手元に届いておりますので報告いたします。

「第6次白老町総合計画調査特別委員会」委員長に吉谷一孝議員、副委員長に佐藤雄大議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

調査方、よろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議長より、念のため申し述べておきます。

明日、2月19日から3月31日までの間は、休会となっておりますのでご承知願います。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前10時52分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝